

令和6年度事業実績状況調査票 調査票1

1	児童育成支援拠点事業	担当課	こども育成課
事業概要及び今後の方向性			
身近な方法による、こども専用の相談窓口を開設し、家庭や学校に居場所のないこどもに対して、こどもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供を行うとともに、こども・家庭の状況を事前評価し、関係機関へつなぎを行う等の支援を包括的に提供します。 こどもたちが困った際に頼れる場所である、第三の居場所（サードプレイス*）としての、認識を広めるための取り組みを進めていきます。			
令和6年度 実施予定内容	課題を抱えるこどもたちを早期発見し、適切な支援につなげるため、支援が必要なこどもに必要なサービスが確実に提供できるよう、春日部第2児童センターの指定管理者や関係機関と連携を図り、事業の周知を図ります。（こども育成課）		
実施内容	春日部第2児童センターにおいて、学習支援とSNS相談を開始しました。 【学習支援】対象者：①中学生・②高校生（相当年齢）日時：①土曜日・②日曜日 18:00～19:30 実績数：663人 【SNS相談】LINEを利用した相談窓口の開設（令和6年6月）平日10:00～18:00 実績数：9件（延べ件数）		
予算/決算	令和6年度		
	予算額	20,000 千円	決算額 16,474,993 円

2	高校中退者への就労支援事業	担当課	こども育成課
事業概要及び今後の方向性			
毎年、高校在籍者のうち、約1%の生徒が中途退学しています。中退後、無業状態や、就労しても非正規の割合が高くなっており、加えて、友人や家庭から孤立し、先生などの相談相手がいなくなってしまうという問題があります。こういった若者を支援するために、地域の多様な若者支援機関の連携を進め、地域若者サポートステーションやハローワークでの就業支援や、職場体験・社会経験の場の提供など地域の企業における受け入れの環境づくりを図っていきます。			
令和6年度 実施予定内容	令和5年度の対象者及び事業の見直しを基に、児童育成支援事業の普及啓発とともに、第三の居場所の普及啓発に努めます。埼玉県「不登校の子供たちとその保護者を支援するためのサイト」ホームページから当市事業へのリンク設定を依頼します。（こども育成課）		
実施内容	第三の居場所創設にあたり、求められる居場所の創設、支援にむけて、高校生や大学生の意見聴取を行いました。（こども育成課）		
予算/決算	令和6年度		
	予算額	— 千円	決算額 — 円

令和 6 年度事業実績状況調査票 調査票 1

3	地域における支援体制の充実	担当課	こども育成課
事業概要及び今後の方向性			
福祉的な課題のある家庭等を支援することを目的とした、こども食堂や学習支援を立ち上げたい市民へ、埼玉県ネットワークやアドバイザー派遣などの紹介を継続し、市における立ち上げ支援体制の構築に努めます。また、企業による支援が、必要なこどもに届く仕組み作りを検討し、地域のつながりや広がり支援してまいります。			
令和 6 年度 実施予定内容	こどもの居場所を立ち上げたい市民に対し、埼玉県のネットワークやアドバイザー派遣制度を紹介します。（こども育成課）		
実施内容	こどもの居場所の立ち上げに関する問い合わせがあった際には、埼玉県のネットワークやアドバイザー派遣制度を紹介しました。（こども育成課）		
予算/決算	令和 6 年度		
	予算額	—	千円
	決算額	—	円

4	こども家庭センター創設	担当課	こども相談課
事業概要及び今後の方向性			
全ての妊産婦・子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行います。児童福祉の相談等を担当する、こども家庭支援員と母子保健の相談を担当する保健師を配置し、それぞれ専門性に応じた業務を行い、両者が適切に連携・協力しながら妊産婦や子どもへの支援を実施します。 支援対象者の課題の把握・明確化や必要な支援の種類・内容を決定し、これらを関係者間で共有することで、効果的な支援につなげるため、サポートプランを作成します。さらに、サポートプランに基づく支援の選択肢の一つとして、家庭支援事業（子育て短期支援事業・養育支援事業・一時預かり事業・子育て世帯訪問支援事業・児童育成支援拠点事業・親子関係形成支援事業）の利用勧奨・措置を行っていきます。			
令和 6 年度 実施予定内容	妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるよう、保健師・助産師が丁寧に対応し、相談等の支援を切れ目なく継続的に実施します。（こども相談課）		
実施内容	妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるよう、保健師・助産師が丁寧に対応し、相談等の支援を切れ目なく継続的に実施しました。（こども相談課）		
予算/決算	令和 6 年度		
	予算額	33, 324	千円
	決算額	22, 642, 678	円

令和6年度事業実績状況調査票 調査票1

5	子育て世帯訪問支援事業			担当課	こども相談課
事業概要及び今後の方向性					
家事・育児等に対して不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施し、家庭環境を整えます。					
令和6年度 実施予定内容	家事・育児等に対して不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施し、家庭環境を整えます。（こども相談課）				
実施内容	令和6年12月1日に事業を開始し、5世帯の利用がありました。 訪問日数：延べ34回 訪問時間数：延べ57時間 （こども相談課）				
予算/決算	令和6年度				
	予算額	1,914	千円	決算額	746,540 円

6	地域子育て相談機関の整備と連携強化			担当課	障がい者支援課 保育課
事業概要及び今後の方向性					
保育所、認定こども園、幼稚園、児童発達支援センター、地域子育て支援拠点事業など子育て支援を行う場を、区域ごとに体制整備し、身近な場所での相談機関の充実を図ります。この地域子育て相談機関は、こども家庭センターを補完し、その目となり、耳となる機関で連携・調整を行います。					
令和6年度 実施予定内容	ふじ学園の運営により、障がいのある児童（身体、知的、精神（発達障害および、高次脳機能障害を含む）、また、手帳の有無を問わず、児童相談所、医師等により療育が必要と認められた児童と保護者に対し、通所支援、相談支援、保育所等訪問支援から、児童の特性に合わせた適切な支援を行います。また、児童と保護者に寄り添った相談対応や関係機関等との連携により、障害の早期発見、早期療育により、児童療育の支援を行います。（障がい者支援課） 【地域子育て支援拠点事業】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施します。（保育課）				
実施内容	ふじ学園の運営により、障がいのある児童（身体、知的、精神（発達障害および、高次脳機能障害を含む）、また、手帳の有無を問わず、児童相談所、医師等により療育の必要性が認められた児童と保護者に対して、通所支援、相談支援、保育所等訪問支援から、児童の特性に合わせた適切な支援を行いました。また、児童と保護者に寄り添った相談対応や関係機関等との連携により、障害の早期発見、早期療育により、児童療育の支援を行いました。（障がい者支援課） 市広報紙への掲載や「市民福祉まつり・ふれあい広場」における各事業所の紹介パネルの展示、制作活動等のイベント実施による事業内容のPRを実施し、施設利用者数の増加に努めました。（保育課） ○実施箇所数（保育課所管分） 12か所 ○開所日数 2,533日 ○参加組数 18,689組 ○相談件数 1,168件 ※予算額に2か所（庄和・春日部子育て支援センター）を含まず				
予算/決算	令和6年度				
	予算額 （障がい者支援課）	217,180	千円	決算額 （障がい者支援課）	217,180,000 円
	予算額 （保育課）	93,587	千円	決算額 （保育課）	89,480,767 円

令和6年度事業実績状況調査票 調査票1

7	ひとり親家庭等養育費確保支援事業	担当課	こども育成課 こども相談課			
事業概要及び今後の方向性						
離婚を検討中、または離婚した保護者が、養育費や面会交流の取決めについて、こどもの福祉と利益を視点にして考えることが出来るよう、弁護士による無料法律相談を実施します。さらに養育費の確保を支援するため、公正証書作成促進補助、養育費保証契約締結費用補助、裁判外紛争解決手続き（ADR）＊利用補助を実施していきます。						
令和6年度 実施予定内容	ひとり親家庭用養育費確保支援事業の養育費補助に関する周知に努めます。利用希望者からの相談を基に、養育費補助の利用申請に繋げていきます。（こども育成課）					
	毎月2回弁護士による養育費や面会交流等に関する法律相談を実施します。（こども相談課）					
実施内容	離婚に伴う養育費の確保の各種手続きに要した経費の一部を補助しました。8件の相談があり、うち8件すべてが公正証書等作成経費に関する養育費補助の利用に繋がりました。（こども育成課）					
	毎月2回弁護士による養育費や面会交流等に関する法律相談を実施しました。（こども相談課）					
予算/決算	令和6年度					
	予算額 （こども育成課）	1,275	千円	決算額 （こども育成課）	286,430	円
	予算額 （こども相談課）	720	千円	決算額 （こども相談課）	720,000	円

8	子育て短期支援事業（子育て短期入所生活援助事業）			担当課	こども育成課
事業概要及び今後の方向性					
小学生以下のこどもを養育している保護者が疾病や就労、育児疲れなどの理由により、一時的にこどもを養育することが困難になった場合に、市が契約した乳児院や児童養護施設などで一定期間、こどもを預かり養育の支援を行います。 保護者のニーズに応えられるよう、専従する職員配置援助や保護者の育児放棄や過干渉等により、一時的な避難を希望するこどもを短期間受け入れ、支援を行うよう体制整備を検討し、事業の拡充に努めます。					
令和6年度 実施予定内容	利用希望者からの相談を基に、希望に添えるよう、適宜、児童養護施設及び乳児院と調整を図り、事業の利用に繋げていきます。（こども育成課）				
実施内容	利用希望者からの相談を基に、児童養護施設及び乳児院と調整を図り、7件の利用に繋がりました。 延べ人数：12人 延べ利用日数25日 （こども育成課）				
予算/決算	令和6年度				
	予算額	1,049	千円	決算額	137,500 円

令和6年度事業実績状況調査票 調査票1

9	ヤングケアラー啓発と関係機関の連携	担当課	こども育成課 他9課
事業概要及び今後の方向性			
埼玉県教育委員会は、小中高等学校で行う、普段の授業の中でヤングケアラーへの学びの機会を広げる方針を打ち出しました。例えば、社会科や生活科、道徳の授業で、少子高齢化の問題や家族の大切さなどを学ぶときに、「ヤングケアラー」について考える時間を設けて、こどもたちの理解を深めることを検討しています。 本市においても、当事者への気づきを促すため、ヤングケアラーの理解と啓発を広く実施していきます。また、こどもがいる世帯について、福祉的な課題を抱える家庭に関わる機関の連携を図り、具体的な支援事業へつなげる仕組みを創設します。			
令和6年度 実施予定内容	当事者への気づきを促すため、市民センター、児童館などにポスターを掲示、また市内中学生を対象として、チラシを配布し啓発を行います。（こども育成課）		
	ケアラーについて広く周知するため、市の広報紙にケアラー月間について掲載します。（こども相談課）		
	こども支援課窓口等で、ヤングケアラーになりうる環境に置かれた児童を発見した場合、必要に応じ関係課に情報提供を行います。（こども支援課）		
	保育を通じて子育て家庭が抱える課題の早期発見、関係機関への早期連携に努めます。（保育課）		
	ヤングケアラーの可能性のある家庭を発見した場合、こども相談課へ報告するよう民生委員へ啓発をしていきます。（福祉総務課）		
	生活困窮者相談支援員及び子どもの学習支援事業業務受託業者に対し、ヤングケアラーであると疑われるこども・若者がいることを把握した場合は、こども家庭センターを紹介するとともに、生活支援課へ情報提供を行うよう依頼します。（生活支援課）		
	11月のケアラー月間に「ヤングケアラー」の啓発のため、ポスターの掲示とチラシの配架を行います。（障がい者支援課）		
	高齢者への支援を行う中でヤングケアラーに気づき、ヤングケアラーのいる世帯が必要な支援につながるよう、関係機関と連携を図っていきます。（介護保険課）		
	福祉的な課題を抱えていると思われる家庭から就学に係る相談を受けた場合は、関係部署へ情報提供し連携を図ります。（学務課）		
実施内容	市内校長会、教頭会、各校の人権推進者を集めた人権研修会等でヤングケアラーへの学びの機会について、各学校へ啓発を図っていきます。（指導課）		
	市民センター・公民館、児童館等の公共施設に啓発ポスターを掲示し、また、市内中学生を対象として、チラシを配布しました。（こども育成課）		
	ケアラーについて広く周知するため、市の広報紙にケアラー月間について掲載しました。（こども相談課）		
こども支援課窓口等で、ヤングケアラーになりうる環境に置かれた児童を見落とさないよう、細心の注意を払って対応しました。（こども支援課）			

令和 6 年度事業実績状況調査票 調査票 1

実施内容	保育を通じた家庭の課題発見に努めるとともに、要保護児童対策協議会実務者会議における情報交換を行いました。（保育課）					
	民生委員に対し、ヤングケアラーに関する研修について周知するなどし、ヤングケアラーに対する理解を深めるよう努めました。（福祉総務課）					
	こどもの学習支援事業業務受託者に対し、ヤングケアラーを把握した場合は、生活支援課へ情報提供を行うよう指示しました。（生活支援課）					
	11月のケアラー月間に「ヤングケアラー」の啓発のため、庄和総合支所健康保険福祉担当窓口においてポスターの掲示を行いました。また、障がい者支援課窓口と庄和総合支所健康保険福祉担当窓口においてチラシを配架しました。（障がい者支援課）					
	高齢者への支援を行う中で発見されたヤングケアラーのいる世帯に対し、必要な支援につながるよう、関係機関と連携し対応しました。（介護保険課）					
	福祉的な課題を抱えていると思われる家庭から就学に係る相談を受けた際に、関係部署へ情報提供すると共に相談者からも関係部署への相談をするように案内し、連携を図るよう努めました。（学務課）					
	校長研究協議会、教頭研究協議会においてヤングケアラーについて情報共有を行いました。また、各校の人権推進者を集めた教職員人権研修会を開催し、ヤングケアラーへの共通理解を図り、教職員の啓発を図りました。（指導課）					
予算/決算	令和 6 年度					
	予算額 (こども育成課)	79	千円	決算額 (こども育成課)	49,846	円